

佐賀市環境美化推進事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民、各種団体又は事業所（以下「市民等」という。）のボランティアが身近な公共空間である公園、道路、河川等の公共施設において実施する環境保全等の美化活動（以下「美化活動」という。）を支援することにより、市民等の環境美化に対する意識高揚を図り、もって地域環境の美化を促進することを目的とする。

(美化活動の内容等)

第2条 美化活動の内容は、次のとおりとする。

- (1) 美化活動の区域内のごみ拾い等の清掃活動
- (2) 収集が困難な大量のごみ、不法投棄、器物損壊等に関する情報の市への提供
- (3) その他環境保全に必要な活動

2 市民等は、美化活動により収集したごみを市が指定する収集日に地域のごみステーションへ排出するものとする。ただし、ごみが大量である場合等でごみステーションへ排出することが困難であるときは、市長と協議の上別に集積所を定めて排出するものとする。

(申込み)

第3条 美化活動を実施しようとする市民等は、市長に美化活動申込書（様式第1号）を提出するものとする。

(合意)

第4条 市長は、市民等から提出された美化活動申込書の内容が適当であると認めるときは、当該市民等と合意書（様式第2号）を取り交わすものとする。

2 市民等が、佐賀市以外の者が管理する公共施設を美化活動の区域とするときは、市長は、当該公共施設の管理者と協議の上、当該管理者との間で相互の協力に関する協定を締結するものとする。

(市の役割)

第5条 市長は、前条第1項の規定により合意書を取り交わした市民等（以下「活動者」という。）が希望した場合で市長が適当と認めたときは、活動者に対し予算の範囲内で次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 美化活動に必要な清掃用具等の貸与又は支給
- (2) その他美化活動に必要な支援

2 活動者の美化活動中における事故については、全国市長会市民総合賠償補償保険で対応するものとする。

(活動の報告)

第6条 活動者は、当該年度の美化活動が終了したときは、美化活動報告書（様式第

3号)を市長に提出しなければならない。

(活動の廃止)

第7条 活動者は、美化活動を廃止する場合は、美化活動廃止届(様式第4号)を市長へ提出しなければならない。

2 前項に規定する場合において、市長は、必要と認めるときは、活動者に行った支援の内容又は美化活動の実績に応じ、美化活動を廃止した活動者に対して、当該行った支援の全部又は一部の返還を求めることができる。

(合意の破棄)

第8条 市長は、活動者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、活動者との合意を破棄することができる。

(1) 活動者としてふさわしくない行為があったとき。

(2) 美化活動の実績がないとき。

(3) その他市長が破棄することが必要であると認めたとき。

2 前条第2項の規定は、前項の規定による合意の破棄について準用する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

平成 年 月 日

美化活動申込書

佐賀市長 様

美化活動を実施したいので、佐賀市環境美化推進事業実施要綱第3条の規定により、次のとおり申し込みます。

申請者 (活動者)	氏名又は名称 代表者氏名	(氏名又は名称)	(人数) 人
		(団体の代表者氏名)	⑩
	住所又は 団体の所在地	佐賀市	
	連絡先	(連絡担当者氏名)	
		(電話番号)	—
活動について	活動開始日	平成 年 月 日	
	活動回数	<input type="checkbox"/> ほぼ毎日	<input type="checkbox"/> 1週間に () 回
		<input type="checkbox"/> 1か月に () 回	<input type="checkbox"/> 1年間に () 回
活動区域	<input type="checkbox"/> 公園名	公園 () 校区	
	<input type="checkbox"/> 道路	活動する区域の略図または住宅地図等の添付	
	<input type="checkbox"/> 河川敷		
	<input type="checkbox"/> 海岸		
	<input type="checkbox"/> 湖岸		
収集ごみを排出する ごみステーション	ごみステーションの位置等 自治会の合意 自治会長	⑩	

様式第 2 号（第 4 条関係）

合 意 書

（以下「活動者」という。）と佐賀市とは、佐賀市環境美化推進事業実施要綱（以下「要綱」という。）第 4 条の規定に基づき、下記の事項について合意する。

記

- 1 活動する公共施設の区域
- 2 活動者の役割
 - (1) 美化活動の区域内のごみ拾い等の清掃活動
 - (2) 収集が困難な大量のごみ、不法投棄、器物損壊等に関する情報の市への提供
 - (3) その他環境保全に必要な活動
- 3 佐賀市の支援
 - (1) 美化活動に必要な清掃用具等の貸与又は支給
 - (2) その他美化活動に必要な事項
- 4 活動者の美化活動中における事故については、全国市長会市民総合賠償保険で対応するものとする。
- 5 その他の事項
 - (1) 活動者は、活動報告書を各年度末に提出する。
 - (2) 活動者は、要綱及びさわやかマイタウン S A G A（アダプト・プログラム）活動マニュアルを遵守し、活動するものとする。

上記のことを確認したことを証するため、本書 2 通を作成し、各自 1 通を保有する。

平成 年 月 日

（住所・所在地）

（氏名・名称）

（代表者氏名）

⑩

佐賀市栄町 1 番 1 号

佐賀市長

⑩

平成 年 月 日

美化活動報告書

佐賀市長 様

住所・所在地 _____

氏名・名称 _____ 印

平成 年度の美化活動について、下記のとおり実施したので佐賀市環境美化推進事業実施要綱第6条の規定により報告します。

記

活動区域	<input type="checkbox"/> 公園	(名称)					
	<input type="checkbox"/> 道路	(区間)					
	<input type="checkbox"/> 河川敷	(名称・区間)					
	<input type="checkbox"/> 海岸	(区間)					
	<input type="checkbox"/> 湖岸	(名称・区間)					
活動内容	活動回数	4月	回	5月	回	6月	回
		7月	回	8月	回	9月	回
		10月	回	11月	回	12月	回
		1月	回	2月	回	3月	回
		合計		年間			
	1回あたりの活動者数	人					
	ボランティア袋使用枚数	袋					
意見・要望等							

様式第4号（第7条関係）

平成 年 月 日

美化活動廃止届

佐賀市長 様

住所・所在地 _____

氏名・名称 _____ (印)

平成 年 月 日付けで合意書を取り交わした美化活動を廃止したいので、
佐賀市環境美化推進事業実施要綱第7条の規定により届け出ます。

記

活動区域	<input type="checkbox"/> 公園	(名称)
	<input type="checkbox"/> 道路	(区間)
	<input type="checkbox"/> 河川敷	(名称・区間)
	<input type="checkbox"/> 海岸	(区間)
	<input type="checkbox"/> 湖岸	(名称・区間)
活動廃止日	平成 年 月 日	